

## 市長定例記者会見事項書

日時 平成30年5月7日（月） 11時00分～

場所 庁議室（市本庁舎4階）

○平成30年5月から

シルバーエミカに続く「津市自治体ポイント」活用事業 第2弾！

～めいぶつチョイスの利用開始～

○本庁舎大規模改修計画を策定

～今後40年の活用を見据えた庁舎改修と執務場所の再配置～

|                                    |                   |
|------------------------------------|-------------------|
| 定例記者会見 平成30年5月7日（月） 11時～           |                   |
| 場 所 庁 議 室                          |                   |
| 事 務 担 当 課                          |                   |
| 所 属                                | 職・氏 名             |
| 商工観光部 商業振興労政課<br>(電話 059-229-3169) | 商業振興労政課長<br>橋本 直樹 |
| 総務部 行政経営課<br>(電話 059-229-3273)     | 行政経営課長<br>清水 貴伸   |

平成30年5月から  
シルバーエミカに続く「津市自治体ポイント」活用事業 第2弾！  
～めいぶつチョイスの利用開始～

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

平成30年5月から

シルバーエミカに続く「津市自治体ポイント」活用事業 第2弾！

～めいぶつチョイスの利用開始～



平成30年5月7日

# 「自治体ポイント」とは ～津市自治体ポイント活用の取組～

## 自治体ポイント

「1自治体ポイント＝1円分」として、公共施設等の利用料、公共交通の運賃、地域の商店や通販サイト等での物産の購入などに利用できるポイント

住民の活動・  
生活を支援！

### ①自治体が独自に付与

「自治体が行う事業への参加」や  
「住民のボランティア活動の実施」など  
に対して、各自治体が独自に  
付与する「自治体ポイント」

民間資金の  
地域導入！

### ②協力企業のポイント (地域経済応援ポイント)から交換

協力企業の  
「クレジットカードなどのポイントやマイレージ」  
(地域経済応援ポイント)から  
交換する「自治体ポイント」

## 津市における「自治体ポイント」活用事業

実施中

【第1弾】H29.9.25～



高齢者外出支援事業  
(シルバーエミカの交付)

【年間2,000ポイントを上限に  
津市自治体ポイントを付与】

高齢者を対象に住民生活を支援!!

新展開

【第2弾】H30.5.15～



通販サイト

「めいぶつチョイス」

【地域経済応援ポイントを  
津市自治体ポイントへ交換】

民間のポイントを地域に還元!!

「自治体ポイント」の目的・性質

津市自治体ポイントの本格運用

# 津市自治体ポイントの本格運用による地域経済の活性化

## 民間資金の地域導入

## 民間のポイントを地域に還元する仕組み

クレジットカードの  
ポイントや  
マイレージなど

毎年発行される約4000億円相当の  
ポイントのうち  
約3～4割(1200～1600億円相当)  
のポイントが使われていない

使われないまま  
期限が到来すると…

失効…

ポイントやマイレージ  
の新たな活用

消費者にメリット

ポイントで買い物が  
できるようになると…

便利！お得！

新たな消費活動が  
生まれる

生産者・企業にメリット



自治体ポイントを通じた需要増大

地域経済の活性化・好循環拡大

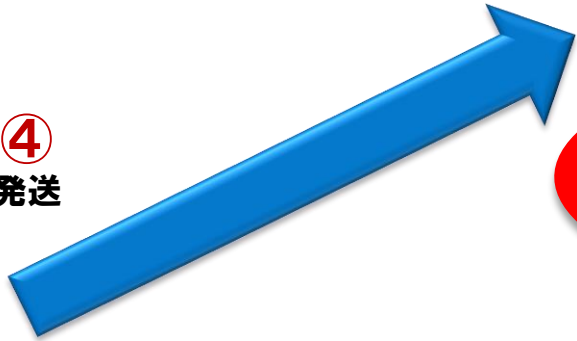
# 通販サイト「めいぶつチョイス」とは



## 地域経済応援ポイント 協力企業【14社】

貯まったクレジットカードなどの  
ポイントやマイレージを地域で活用

手順④  
商品を発送



## めいぶつチョイス 協力事業者【12社】

津市自治体ポイント  
で商品を提供



### 手順①

地域経済応援ポイント協力企業のWEBサイト等で  
貯まったポイントやマイルを自治体ポイントに交換



商品購入者

5月15日(火)  
スタート!!

### 手順③

商品の購入に係る発送等の指示



### 手順⑤

商品代金から販売手数料を  
差し引いた金額を支払

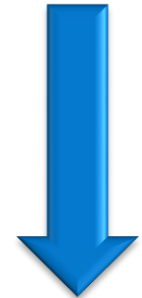


## 自治体ポイント

自治体ポイント  
1P=1円  
として利用可能

### 手順②

「めいぶつチョイス」の  
サイトから商品を選び  
自治体ポイントを利用  
して商品を購入



<https://www.meibutsu-choice.jp/>



# 地域経済応援ポイント協力企業（各社の独自ポイント等を自治体ポイントに交換可能）

平成30年5月1日現在

| 分野                            |    | 地域経済応援ポイント 協力企業(14社)【基本交換レート】            |                           |
|-------------------------------|----|------------------------------------------|---------------------------|
| クレジット<br>カード<br><div>6社</div> |    | 三菱UFJニコス【250P→1000P】                     | 三井住友カード【200P→1000P】       |
|                               |    | JCB【250P→1000P】                          | クレディセゾン【100P→450P】        |
|                               |    | UCカード【200P→900P】                         | オリエントコーポレーション【200P→1000P】 |
| 航空                            | 2社 | JAL【10000マイル→10000P】                     | ANA【10000マイル→10000P】      |
| 電力                            | 2社 | 中部電力【100P→100P】                          | 関西電力【100P→80P】            |
| 通信                            | 1社 | NTTドコモ【5000P→5000P(別途手数料250P必要)】         |                           |
| IT                            | 1社 | サイモンズ※【1P→1P】※共通ポイントカード、Netポイントモールサービスなど |                           |
| 金融                            | 2社 | ゆうちょ銀行【200P→1000P】                       | 大垣共立銀行【5000P→1000P】       |

各社の独自ポイントや独自マイレージを  
津市自治体ポイントへ交換

めいぶつチョイス協力事業者・予定（津市自治体ポイントで購入できる商品）

平成30年5月1日現在

| 協力事業者名      | 商品名                 |
|-------------|---------------------|
| 一華堂         | ヨークレスカステラ           |
| 大谷はきもの店     | 足やすめ安濃津ばき           |
| お焼屋         | 地上の星                |
| 夢の郷クローバーハウス | 備蓄用缶詰めパン・手作りクッキー詰合せ |
| 菅尾製茶        | 煎茶 美杉の味             |
| 辻岡醸造        | 味噌傳スペシャルセット         |
| 野田米菓        | 田舎あられセット            |
| 平治煎餅本店      | 平治煎餅ほか菓子詰合せ         |
| 丸栄食品        | 松阪牛すきやき(特上肩ロース)     |
| 丸大大森        | 海苔佃煮詰合せ             |
| よこや製茶       | 美杉茶ギフト              |
| 仏蘭西菓子ルフラン   | つぶやけないバームクーヘン       |

引き続き、市内各事業者の皆様“めいぶつチョイス”への参加を依頼し、出店事業者（津市自治体ポイントを利用できる店舗等）の更なる拡大に取り組めます



# “めいぶつチョイス”で「津市自治体ポイント」を利用するために①

## 津市自治体 ポイント 利用準備

### マイナンバーカードの取得

次のいずれかの方法により取得可能

- 1) あらかじめ郵送、メール等により申請し  
連絡後窓口で受取
- 2) 窓口で申請手続きを行い、後日、本人  
限定受取郵便で郵送

窓口●本庁舎（市民課）  
●各総合支所（市民福祉課、市民課）

### マイキーIDの登録

本庁舎（市民課）  
各総合支所（市民福祉課、市民課）  
で登録可能

カードリーダーをお持ちの方は、  
マイキープラットフォームポータルサイト  
から登録可能

## 津市自治体 ポイント の利用

地域経済応援ポイントを津市自治体ポイントへ交換  
（各協力企業のホームページなどから交換手続き）

## 津市自治体ポイントの利用





# お問い合わせ



使っていないポイントを  
津市自治体ポイントに交換して  
津の名産品をGETしよう!!

めいぶつチョイスに関すること

商業振興労政課(TEL 229-3114)

マイナンバーカードに関すること

市民課(TEL 229-3198)

マイキーID登録支援ブースに関すること

行政経営課(TEL 229-3273)

|                                  |                 |
|----------------------------------|-----------------|
| 定例記者会見 平成30年5月7日(月) 11時～         |                 |
| 場 所 庁 議 室                        |                 |
| 事 務 担 当 課                        |                 |
| 所 属                              | 職・氏 名           |
| 政策財務部 財産管理課<br>(電話 059-229-3125) | 財産管理課長<br>織田 充彦 |
| 総務部 行政経営課<br>(電話 059-229-3273)   | 行政経営課長<br>清水 貴伸 |

本庁舎大規模改修計画を策定  
～今後40年の活用を見据えた庁舎改修と執務場所の再配置～

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。



# 本庁舎大規模改修計画を策定

～今後40年の活用を見据えた庁舎改修と執務場所の再配置～

平成30年5月7日

# 本庁舎の現況と課題への対応

## 施設概要

|       |                                                |
|-------|------------------------------------------------|
| 竣 工   | 昭和54年9月                                        |
| 階 数 等 | 地上8階建(地下1階、塔屋1階)、高さ(軒高)32.55m(最高部38.1m)        |
| 構 造   | 高層棟 鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)、低層棟 鉄筋コンクリート造(RC)一部鉄骨造(S) |
| 延床面積  | 20,774㎡                                        |
| 敷地面積  | 25,940㎡                                        |

## 施設・設備等の状況と課題

|     |                                         |
|-----|-----------------------------------------|
| 状 況 | ●構造躯体としては健全性を有している<br>構造耐震指標(Is値)0.75以上 |
| 課 題 | ●竣工以来、電気、給排水等の基幹設備<br>の抜本的な改修が未実施       |

## 利活用の状況と課題

|     |                                                                                  |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------|
| 状 況 | ●利用者の利便性の確保するため窓口機能を<br>低層階に配置                                                   |
| 課 題 | ●職員数の変動等により一部の課を暫定的に<br>本庁舎近隣施設に配置<br>●相談等へのきめ細かな対応や効率的な業務<br>推進の観点からは会議室・相談室が不足 |

## 本庁舎大規模改修計画策定(平成30年1月) 課題への対応手法や手順を明らかに！

庁舎改修の実績を有する民間のノウハウを活用するため、計画策定支援業務を委託  
業務期間：平成29年7月14日～平成30年1月31日 契約金額：6,480,000円



# 本庁舎大規模改修の推進に向けて

## 本庁舎の位置付け～果たすべき役割～

- ① 28万市民に対する各種の行政サービスの提供拠点
- ② 災害発生時における総合的な災害対応の推進拠点

## 改修・更新の基本方針～3つの視点による取組の推進～

- 1 今、対応が求められる基幹設備の改修・更新
- 2 災害発生時を見据えた災害対応機能の強化に向けた改修・更新
- 3 市民の利便性の向上及び職員の執務環境の改善に向けた改修・更新及び執務場所等の再配置

# 大規模改修の主な内容

## ● 今、対応が求められる基幹設備の改修・更新

- 給排水設備の更新
- 衛生設備の改修(トイレの洋式化を含む)
- 空調設備(ファンコイルユニット及び冷温水配管)の改修 など

## ● 災害発生時を見据えた災害対応機能の強化に向けた改修・更新

- 受変電設備等、自家発電機、中央監視装置等の更新及び高所化
- 市民ホール天井の耐震安全性の強化 など

## ● 市民の利便性の向上及び職員の執務環境の改善に向けた改修・更新及び執務場所等の再配置

- 会議室の個別空調化
- 外構部分におもいやり駐車場・タクシー乗降場の設置
- 窓口カウンターの更新
- 各種案内表示の更新 など

## ● 議場等の改修・更新及びその他の改修・更新

- 議場の改修
- 議員控室及び議会棟第1応接室の改修
- リージョンプラザ連絡通路の改修
- スプリンクラーの追加設置 など

# 大規模改修の概算事業費

単位: 百万円

| 区 分     |                                  | 概算事業費 | 財源内訳 |       |
|---------|----------------------------------|-------|------|-------|
|         |                                  |       | 市 債  | 一般財源  |
| 改修等費用   | 今、対応が求められる基幹設備の改修・更新             | 580   | 230  | 350   |
|         | 災害発生時を見据えた災害対応機能の強化に向けた改修・更新     | 850   | 720  | 130   |
|         | 市民の利便性の向上及び職員の執務環境の改善に向けた改修・更新   | 280   | —    | 280   |
|         | 議場及び議会棟応接室等の改修・更新<br>及びその他の改修・更新 | 150   | —    | 150   |
|         | 小 計                              | 1,860 | 950  | 910   |
| 改修等附帯費用 | 実施設計業務委託 など                      | 80    | 30   | 50    |
|         | 執務場所等の再配置関係<br>(情報ネットワーク整備 など)   | 55    | —    | 55    |
|         | 公文書保管場所の見直し関係<br>(文書保管棚の購入 など)   | 25    | —    | 25    |
|         | 小 計                              | 160   | 30   | 130   |
| 合 計     |                                  | 2,020 | 980  | 1,040 |

財政負担の軽減を図るために

市債は  
緊急防災・減災事業債  
及び  
合併特例事業債  
を活用

一般財源は  
公共施設整備基金  
を活用

改修に係る総事業費 20億2,000万円(概算)

うち、改修等附帯費用 1億6,000万円を、平成30年度当初予算に計上

# 大規模改修に伴う執務場所等の再配置

## 大規模改修の実施方法など

執務場所を配置した状態で工事等を行う「居ながら工事」を基本に実施

【大規模改修のスケジュール】

2018(平成30)年度 本庁舎大規模改修工事 実施設計

2019(平成31)年度～2021年度 本庁舎大規模改修工事(工期:約3年)

執務場所等の再配置を行った上での施工が可能！

## 大規模改修に先駆けて実施

### 早期に執務場所等を再配置

- 市民の利便性の更なる向上
- 狭隘な執務スペースなど、執務環境の改善
- 公文書保管場所の見直し

平成30年度中に実施

・本庁舎外に配置の援護課、商業振興労政課、観光振興課を本庁舎内に移転  
(援護課:1階へ、商業振興労政課・観光振興課:7階へ)

・子育て推進課、こども支援課、市民交流課の3階への移転 など

・旧高宮及び旧雲林院小学校校舎の一部の「公文書管理施設」としての活用 など

## 大規模改修に併せて実施

- 会議室の増設(4室の増)
- 相談室の増設(7室の増)

# 本庁舎内職員数の変遷

【旧・津市】市町村合併前（H17）

約790人

市町村合併(H18.1.1)

市町村合併時（H18）

約860人

職員数の削減

組織体制(執務場所)の見直し など

教育委員会庁舎竣工前（H29.2）

約810人

教育委員会庁舎供用開始(H29.2.10)

現 在（H30）

約720人

H30年度  
実施!!

大規模改修に伴う  
執務場所等の再配置開始

再配置終了時（H31.1末）【予定】

約790人

「執務場所等の再配置」を終了

本庁舎内の職員数が増加  
【課題】

- ・執務場所の狭隘化
- ・会議室の不足
- ・本庁機能の分散化

空いたスペースを活用し、  
本庁舎内執務場所を再配置

援護課・商業振興労政課・  
観光振興課を本庁舎内へ移転

→本庁機能を集約化

来庁者の利便性を向上!!  
執務環境を改善!!



# 執務場所の再配置（現在→再配置後 予定）

## 本庁舎内（H30.5現在）

|    | 配置している課・室等                                                                                                |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8階 | 危機管理課、防災室、 <u>選挙管理委員会事務局</u> 、 <u>監査事務局</u>                                                               |
| 7階 | 総務課、法務室、行政経営課、調達契約課                                                                                       |
| 6階 | 財産管理課、 <u>人事課</u> 、農林水産政策課、水産振興室、農業基盤整備課、市営住宅課、営繕課、農業委員会事務局                                               |
| 5階 | 都市政策課、開発指導室、交通政策課、建築指導課、建設政策課、事業調整室、用地・地籍調査推進室、建設整備課、河川排水推進室                                              |
| 4階 | 秘書課、政策課、財政課                                                                                               |
| 3階 | 広報課、 <u>検査課</u> 、地域連携課、人権課、男女共同参画室、地域調整室、 <u>環境政策課</u> 、 <u>環境保全課</u>                                     |
| 2階 | 市民税課、資産税課、収税課、特別滞納整理推進室、情報企画課、（議会棟）議会総務課、議事課                                                              |
| 1階 | 市民課、 <u>市民交流課</u> 、福祉政策課、福祉監査室、 <u>子育て推進課</u> 、 <u>こども支援課</u> 、高齢福祉課、地域包括ケア推進室、障がい福祉課、保険医療助成課、介護保険課、会計管理室 |

## 本庁舎外（H30.5現在）

|                 | 配置している課                       |
|-----------------|-------------------------------|
| リージョンプラザ（3階）    | <u>商業振興労政課</u> 、 <u>観光振興課</u> |
| 旧社会福祉センター（1、2階） | <u>援護課</u>                    |

## 本庁舎内（H31.1末 予定）

|    | 配置する課・室等                                                                            |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 8階 | 危機管理課、防災室、監査事務局                                                                     |
| 7階 | 総務課、法務室、行政経営課、 <u>人事課</u> 、調達契約課、 <u>商業振興労政課</u> 、 <u>観光振興課</u> 、 <u>選挙管理委員会事務局</u> |
| 6階 | 財産管理課、 <u>環境政策課</u> 、 <u>環境保全課</u> 、農林水産政策課、水産振興室、農業基盤整備課、市営住宅課、営繕課、農業委員会事務局        |
| 5階 | 都市政策課、開発指導室、交通政策課、建築指導課、建設政策課、事業調整室、用地・地籍調査推進室、建設整備課、河川排水推進室                        |
| 4階 | 秘書課、政策課、財政課、 <u>検査課</u>                                                             |
| 3階 | 広報課、 <u>市民交流課</u> 、地域連携課、人権課、男女共同参画室、地域調整室、 <u>子育て推進課</u> 、 <u>こども支援課</u>           |
| 2階 | 市民税課、資産税課、収税課、特別滞納整理推進室、情報企画課、（議会棟）議会総務課、議事課                                        |
| 1階 | 市民課、福祉政策課、福祉監査室、高齢福祉課、地域包括ケア推進室、障がい福祉課、 <u>援護課</u> 、保険医療助成課、介護保険課、会計管理室             |

## 主な効果

●本庁機能（援護課、商業振興労政課、観光振興課）の本庁舎内への集約により、来庁者の利便性を向上

●子育て推進課、こども支援課、市民交流課など、狭隘な執務環境を改善

# 執務場所の再配置（移転する時期）

| 実施時期<br>（予定）   | 移転する課等                            |
|----------------|-----------------------------------|
| H 3 0 年<br>5 月 | 人事課（6 階→7 階）、選挙管理委員会事務局（8 階→7 階）  |
| 7 月            | 環境政策課、環境保全課（3 階→6 階）、検査課（3 階→4 階） |
| 1 0 月          | 市民交流課（1 階→3 階）                    |
| 1 1 月          | 子育て推進課、こども支援課（1 階→3 階）            |
| 1 2 月          | 援護課（旧社会福祉センター →本庁舎 1 階）           |
| H 3 1 年<br>1 月 | 商業振興労政課、観光振興課（リージョンプラザ →本庁舎 7 階）  |

- その他の課等についても、一部については、同フロア内で若干の移動を行います
- 会議室、相談室については、基本的に平成31年度から実施予定の本庁舎大規模改修において整備します

# 会議室・相談室の配置（現在→大規模改修終了時 予定）

|    | 現在(H30. 5)  |         |
|----|-------------|---------|
|    | 会議室         | 相談室     |
| 8階 | 大会議室A、大会議室B |         |
| 7階 | 71会議室       |         |
| 6階 | 61会議室、62会議室 |         |
| 5階 | 51会議室       |         |
| 4階 | 41会議室       |         |
| 3階 | 31会議室       | 相談室     |
| 2階 |             | 相談室(2室) |
| 1階 |             | 相談室(5室) |
| 地階 |             |         |
| 計  | 8室          | 8室      |



| 大規模改修終了時(予定)         |          |
|----------------------|----------|
| 会議室                  | 相談室      |
| 大会議室A、大会議室B<br>81会議室 |          |
| 71会議室                |          |
| 61会議室                |          |
| 51会議室                |          |
| 41会議室、42会議室          |          |
|                      | 相談室(5室)  |
| 21会議室                | 相談室(2室)  |
|                      | 相談室(8室)  |
| 01会議室、02会議室<br>03会議室 |          |
| 12室(4室増)             | 15室(7室増) |

## 主な効果

- 不足する会議室を拡充
- 援護課、子育て推進課、こども支援課を配置する1階、3階で相談室を増設  
（プライバシーに配慮した安心して相談いただける環境を整備）